

## 専攻医募集におけるシーリング概要

## 1 経緯

- 専攻医の一部地域への集中に対する懸念に対応するため、大都市圏を抱える5都府県(東京、神奈川、愛知、大阪、福岡)をシーリング対象としていたが、東京への集中が是正できていないこと、また、昨年度末に、国が提示した新たな医師偏在指標(暫定値)において、神奈川県及び愛知県は医師多数県とならない見込みとなったことから、シーリングの見直しが行われることとなった。
- 国の医道審議会医師分科会医師専門研修部会において、昨年度末に国が公表した「診療科ごとの将来必要な医師数」に基づいた新たなシーリングの導入について協議がなされ、今年度の専攻医募集から、都道府県別に診療科の医師数に応じた新たなシーリングが実施されることとなった。

## 2 概要

- 2016年(H28)の実医師数(A)が、国の推計した診療科ごとの将来必要な医師数(B)を上回る診療科がシーリングの対象となる。

※ 外科、産婦人科、病理、臨床検査については、平成6年度と比較して平成28年度の医師数が減少または横ばいなこと、救急科、総合診療科については、対象とする疾病等の整理が不十分であり、継続した国での議論が必要とされたことから、今年度はシーリングの対象としないこととされた。

- 本県において今年度シーリング対象となる診療科は、小児科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科の3診療科となる。
- シーリング数が「5」を下回る場合は、「5」とすることとされた。(C)

診療科	実医師数 (A)		必要医師数 (勤務時間調整後) (B)		シーリングの適用	R1募集(R2採用)専攻医			H30採用専攻医数	H31採用専攻医数
	2016(H28)	2016(H28)	2016(H28)	2024(R6)		シーリング数		プログラム定員数		
						算定式	下限特例 (C)			
1 内科	647	821	831	×	—	—	—			
2 <b>小児科</b>	<b>124</b>	<b>&gt; 117</b>	<b>or 108</b>	○	1.8	→ 5	8	1	3	
3 皮膚科	50	59	54	×	—	—	—			
4 精神科	93	112	105	×	—	—	—			
5 外科	190	223	218	対象外						
6 整形外科	159	167	170	×	—	—	—			
7 産婦人科	90	89	79	対象外						
8 眼科	88	90	90	×	—	—	—			
9 <b>耳鼻咽喉科</b>	<b>66</b>	<b>&gt; 62</b>	<b>or 57</b>	○	1.8	→ 5	5	0	4	
10 泌尿器科	50	50	51	×	—	—	—			
11 脳神経外科	59	67	70	×	—	—	—			
12 放射線科	42	49	48	×	—	—	—			
13 麻酔科	57	68	67	×	—	—	—			
14 病理診断科	13	14	13	対象外						
15 臨床検査	3	4	4	対象外						
16 救急科	21	29	28	対象外						
17 形成外科	15	24	24	×	—	—	—			
18 <b>リハビリ科</b>	<b>19</b>	<b>&gt; 17</b>	<b>or 16</b>	○	0	→ 5	2	0	0	
19 総合診療科	—	—	—	対象外						